



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいのイベント情報♪

あじさい文化祭を開催します！

毎年人気のあじさい文化祭♪今年は2月21日(日)に開催します。1年間の集大成として、今年度にあじさいで行った活動の様子を、パネルにまとめて展示します。そのほかにも、陶芸教室やキッズサイエンス、リズム遊び、バルーンアート、読み聞かせなど、親子で楽しめる内容が盛りだくさんです！みんなで遊びに来てね☆

日時
2月21日(日)
10時～14時

※前日の20日(土)は準備のため15時に閉館します



▲昨年の文化祭の様子

音楽サークルやストリートダンスの発表、科学体験教室を行いました♪



2月	
にこにこサロン（毎週火曜）	
2日	節分豆まき
9日	ママのためのヨガ
16日	お誕生会
24日(水)	おひなさま作り
すこやかタイム（毎週土曜）	
6日	バルーンアート
13日	デコポットを作ろう
27日	おひなさま作り
でんでんむし	
4日(木)	赤ちゃん広場
11日(祝)	ママカフェ・食育相談会
16日(火)	お誕生会
18日(木)	子育て講話

あじさい
ホームページ
QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

出典：独立行政法人国民生活センター



事例
独り暮らしの母は、20年以上前から配置薬を使用し、約3か月ごとに訪問を受けていた。先日、今までは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金されたようだ。
(当事者／70歳代女性)

ひとことアドバイス

- 配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば1人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。
- 家族など周りの人は、高齢者の家に頻繁に訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 相談先：市民生活課 生活環境係（☎75-6117）／消費者ホットライン（☎188）

“賢い消費者”を目指し
今年度は



クイズ！賢い消費者はどっち？

Q 消費者トラブルに遭ったとき、賢い消費者はどうする？

①我慢する ②ネットに事業者の悪口を書き込む ③行政や事業者の窓口相談する

A ③行政や事業者の窓口相談する。相談することで次の被害を防止できる場合があります。

Check!

配置薬の補充だけのはずが…
高額な健康食品を買うはめに

みんなで目指そう！ 自ら考え行動する消費者！